

## 2022 年度政策研究大学院大学 修士課程国内プログラム学生募集要項

2022 年度政策研究大学院大学修士課程国内プログラムの学生を次のとおり募集する。

なお、本募集要項は、以下の各プログラムにおいて、主に日本語で教育を受ける者を対象としたものであるが、英語で開講する科目の履修も推奨している。

### アドミッションズ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

本学及びプログラム・コースごとのアドミッションズ・ポリシー等については、以下を参照すること。

<https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/>

### 1. 募集プログラム

#### 公共政策プログラム

政策分析力、政策構想力を磨き、政策研究の最先端と実務の世界の架け橋となる人材を育成する。

- ・ 地域政策コース  
地域レベルにおいて、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を有し、高度のジェネラリストとして自治体の中枢を担うに足る人材を育成する。
- ・ 文化政策コース  
行政や文化施設、アート NPO 等の文化関連団体等において、文化に関わる政策の分析・評価、企画立案、運営に携わる実践的かつ高度な専門性を有する人材を養成する。
- ・ インフラ政策コース  
国内及び海外の国土・地域・都市開発政策や社会資本の整備とマネジメントに携わる総合的かつ高度な専門能力を持つリーダーを養成する。
- ・ 防災・危機管理コース  
安全・安心の国づくり・地域づくりを進めるため、事前の対策を含めた防災、緊急時の危機管理、災害後の復旧・復興等に関して総合的な判断・実践能力を有するエキスパートを育成する。
- ・ 医療政策コース  
医療政策の本質、動向及び課題を理解するとともに、保健・介護・福祉・住宅など関連分野まで視野に入れた高度な企画立案・調整能力を有する人材を育成する。
- ・ 農業政策コース  
食料・農業・農村に関する政策課題を抽出し、分析するための知識・技術を修得するとともに、総合的かつ実践的な政策を構想・運営することのできる人材を育成する。
- ・ 科学技術イノベーション政策コース  
行政、大学、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や研究開発戦略の分析、企画・立案及び運営・評価に携わる実践的かつ高度な能力を有する専門人材を育成する。
- ・ 国際協力コース  
中央省庁、地方自治体、国際機関、NPO、民間企業等において、国際開発・国際協力の分野で指導的役割を果たす人材を養成する。
- ・ 総合政策コース  
多様な政策領域に共通する基礎的な知識・技術に加え、既存の特定課題・分野に捉われず、自ら研究テーマを設定し、その分野に関する専門的知識・技能を習得することにより、より総合的な視点から解決策を提示し、対応を図れる人材を育成する。

## まちづくりプログラム

自治体・公的機関やまちの活力を担う民間企業において、豊かな都市環境確保、人々の福利厚生を増進するための施設やサービスの最適供給のあり方、トレードオフの存在する複数の政策の調整、政策の効果の検証などを担うことができる、政策の高度な企画立案人材を育成する。

## 科学技術イノベーション政策プログラム

行政、大学、研究機関、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や研究開発戦略の分析、企画・立案及び運営・評価に携わる実践的かつ高度な能力を有する専門人材を育成する。  
夜間・土曜のみの就学で学位取得が可能。

## 国際的指導力育成プログラム

政府・公共機関及び民間企業等の幹部・幹部候補職員を対象として、国際的な政策決定や政策実施の現場あるいは各種の国際業務において、分析力、構想力、交渉力、発信力、実行力を発揮できる人材の育成を目指す。  
夜間・土曜のみの就学で学位取得が可能。

## 2. 標準修業年限

プログラムの標準修業年限は原則 1 年である。

公共政策プログラムインフラ政策コースの標準修業年限は 1 年又は 1 年 3 か月である。

科学技術イノベーション政策プログラム及び国際的指導力育成プログラムの標準修業年限は 2 年である。

## 3. 募集人員

80 名

## 4. 入学時期

2022 年 4 月

## 5. 出願資格

次の(1)及び(2)の要件をともに満たす者

(1) 教育関係 ((ア)～(サ)のいずれかに該当する者)

(ア) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学を卒業した者及び 2022 年入学月前月までに卒業見込みの者

(イ) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2022 年入学月前月までに授与される見込みの者

(ウ) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2022 年入学月前月までに修了見込みの者

(エ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2022 年入学月前月までに修了見込みの者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2022 年入学月前月までに修了見込みの者

(カ) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文

部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2022年入学月前月までに授与される見込みの者

- (キ) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2022年入学月前月までに修了見込みの者
- (ク) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (ケ) 次のいずれかに該当し、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学において認めた者(原則として、第2年次までに80単位以上を修得し、その4/5以上が最上位の評価又は100点満点評価における80点以上の評価であること。)(11. 受験資格審査(後掲)参照)
  - 1) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者
  - 2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
  - 3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
  - 4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (コ) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者(11. 受験資格審査(後掲)参照)
- (サ) 本学において、個別の受験資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2022年入学月前月までに22歳に達する者(11. 受験資格審査(後掲)参照)

## (2) 推薦状関係

専門的職業人又は研究者若しくは教育者となりうるかどうかについて、本人の能力を評価することができる者2名により作成された推薦状を提出することができる者。

## 6. 選抜方法

第1次審査及び第2次審査の2段階選抜を行う。

- (1) 第1次審査：書類選考により行う。
- (2) 第2次審査：第1次審査の合格者に対して面接を行う。

注1) 面接は免除する場合がある。

注2) 第2次審査の詳細は、第1次審査結果と共に通知する。

注3) 第2次審査について、新型コロナウイルス感染症への対応のため、例年実施している筆記試験(論文)は不実施とし、面接はオンラインでの実施とする。

## 7. 試験日程等

入学試験日程等は次のとおりである。

合否結果は、結果通知日の 14 時までに個別にメールで通知する。14 時までに通知が届かない場合は、アドミッションズオフィス ([admissions@grips.ac.jp](mailto:admissions@grips.ac.jp)) にその旨問い合わせること。なお、電話による合否結果の問い合わせには、一切応じない。

	第 1 回試験	第 2 回試験
1. 出願受付期間	2021 年 10 月 8 日 (金) ～10 月 15 日 (金)	2022 年 1 月 4 日 (火) ～1 月 7 日 (金)
2. 第 1 次審査結果通知	2021 年 11 月 5 日 (金) 14 時まで	2022 年 2 月 3 日 (木) 14 時まで
3. 第 2 次審査 (オンライン面接)	2021 年 11 月 11 日 (木) 又は 11 月 12 日 (金)	2022 年 2 月 9 日 (水) 又は 2 月 10 日 (木)
4. 第 2 次審査結果通知	2021 年 11 月 25 日 (木) 14 時まで	2022 年 2 月 24 日 (木) 14 時まで

## 8. 出願手続

出願手続については次のとおりとする。

### (1) 提出書類等

書類等	摘要
1. 入学志願票・履歴書	本学所定の様式に必要事項を記入すること。
2. 職歴詳細	本学所定の様式により作成すること。 職歴が無い者は、様式の氏名欄下の枠内の「職歴無し」に○印を付し、その他の欄には記入しないこと。
3. 受験票・写真票	受験票は、本学所定の様式に必要事項を記入し、63 円切手を貼付すること。 写真票は、本学所定の様式に必要事項を記入し、出願期限前 3 か月以内に撮影した写真を貼付すること。
4. 推薦状 (日本語版様式) 又は Letter of recommendation (英語版様式) (2 通)	日、英、いずれかの本学所定の様式により、2 人の推薦者がそれぞれに作成し、 <u>署名・捺印の上、厳封したもの。</u>
5. 成績証明書	a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学 (又は大学院) が作成したものを提出すること。コピー不可。 ※在籍中の場合は、在籍大学 (又は大学院) が作成した最新のものを提出すること。
6. 卒業・修了 (見込) 証明書	a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学 (又は大学院) が作成したものを提出すること。コピー不可。 ※卒業・修了見込者は、大学を卒業 (又は大学院を修了) した時点で卒業 (又は修了) 証明書を提出すること。
7. 自己推薦書	本学所定の様式により作成すること。

8. 検定料：30,000 円	<p>検定料振込金受付証明書（C 票）を提出すること。</p> <p>所定の振込依頼書に志願者本人の住所・氏名・電話番号を黒のボールペンで正確に記入し、必ず金融機関の窓口で手続きを行うこと。</p> <p>検定料振込金受付証明書（C 票）を受付窓口から受け取る際には、必ず日付印を確認すること。</p> <p>※銀行での振込手続は出願期限日の 14 時まで済ませること。</p> <p>※検定料振込金受付証明書（C 票）は銀行振込明細書でも代用可（インターネットバンキング含む）。ただし、領収書が必要な場合は、所定の振込依頼書を使って金融機関の窓口で手続きを行い、振込金受取書（B 票）を受け取ること。</p>
-----------------	---

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
9. 英語能力を証明する書類	<p>公共政策プログラム国際協力コース及び国際的指導力育成プログラムに出願する者のみ。</p> <p>※実用英語技能検定（英検）の合格証明書、TOEIC Listening &amp; Reading Test の公式認定証、TOEFL iBT の公式スコアレポート又は IELTS Academic の成績証明書のうち受験したものがあれば、原本（コピー不可）を提出すること（受験時期は問わない。基準点は設けないが、英語能力の参考として用いる）。</p> <p>※専ら英語で教育が提供される大学・大学院のプログラムで学位を取得した者は、その旨を「1. 入学志願票・履歴書」の学歴欄に明記すること。</p> <p>※英語能力証明書類の提出有無にかかわらず、面接の際には英語による質疑応答を実施する。</p>
10. 在留カードの写し	日本在住の外国人のみ。
11. 日本語能力を証明する書類	<p>日本語を母国語としない者のみ。</p> <p>日本留学試験成績に関する証明書（試験科目：日本語）若しくは日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（レベル：N1）（コピー不可）、又は、本学所定の日本語能力調査書により日本語教育機関又は大学の指導教員が作成し、署名・捺印の上、<u>厳封したもの。</u></p>

注 1) 本学所定の様式については、本学の HP (<http://www.grips.ac.jp/jp/admissions/guidelines/>) 上からダウンロードしたものを利用し、可能な限りパソコン等により入力すること。

注 2) 3.について、郵便料金改定の場合は、改定後の料金の切手を貼付すること。

(2) 書類等提出方法

提出は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、各出願期限日までに必着とする。なお、封筒の表に「〇〇プログラム入学志願書在中」又は「〇〇プログラム〇〇コース入学志願書在中」と朱書すること。

(3) 書類等提出先

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1  
政策研究大学院大学アドミッションズオフィス  
E-mail : admissions@grips.ac.jp

9. 就学許可書

勤務先のある者は、入学手続の際に本学所定の様式により、所属長が大学の研究に専念することを認める就学許可書を提出しなければならない（科学技術イノベーション政策プログラム及び国際的指導力育成プログラムを除く）。

10. 授業料等

(1) 入学料：282,000 円（予定）

- (ア) 入学手続案内にて通知する入学手続期間内（入学月前月までの指定する期間）に納付すること。
- (イ) 納付された入学料は返還しない。

(2) 授業料：（年額予定）642,960 円 [(半期分予定) 321,480 円]

- (ア) 前期（4 月～9 月）授業料は 4 月末日まで、後期（10 月～翌年 3 月）授業料は 10 月末日までに納付が必要となる。
- (イ) 入学料納付の際に授業料も併せて納付することができる。納付された授業料は、入学月の前月末日までに入学辞退の意思を表示した場合に限り、返還する。
- (ウ) 前期授業料納付の際に後期授業料も併せて納付することができる。

注) 入学時及び在学中に入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。

11. 受験資格審査

前記 5. 出願資格(1)の(ケ)、(コ)又は(サ)の要件を満たす者として出願しようとする者は、下記(3)の申請書類を取り揃え、次のとおり手続きを行うこと。

(1) 申請書類提出期間

- 【第 1 回試験】2021 年 8 月 30 日（月）～2021 年 9 月 3 日（金）
- 【第 2 回試験】2021 年 11 月 29 日（月）～2021 年 12 月 3 日（金）

(2) 申請方法

- (ア) 事前に、受験資格審査願の様式をアドミッションズオフィスに請求すること。
- (イ) 申請は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、上記提出期限日までに必着とする。なお、封筒の表に「受験資格審査申請書類在中」と朱書すること。

(3) 申請書類

書類等	摘要
1. 受験資格審査願	本学所定の様式に必要事項を記入すること。
2. 入学志願票・履歴書	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
3. 職歴詳細	

4. 成績証明書	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
5. 卒業・修了（見込）証明書	
6. その他	論文、著作等、出願者の学力判定に資する資料があれば、併せて提出すること。

(4) 申請先

政策研究大学院大学アドミッションズオフィス（前記 8.(3)参照）

(5) 審査結果

本出願期限の前までに本人にメールで通知する。なお、審査の結果、受験資格を有すると判定された者の提出書類等は、以下のとおりとする。

書類等	摘要
1. 受験票・写真票	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
2. 推薦状（2通）	
3. 自己推薦書	
4. 検定料：30,000 円	

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
5. 英語能力を証明する書類	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
6. 在留カードの写し	
7. 日本語能力を証明する書類	

## 12. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用する。

- (1) 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
- (2) 合格者に関する入学手続業務
- (3) 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務

## 13. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- (2) 可能な限りパソコン等により書類を作成すること。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンをういて楷書で記入すること。
- (3) 願書受付後は、記載事項の変更は認めない。
- (4) 願書受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしない。
- (5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (6) 障害等がある者で、受験に際し特別の配慮を必要とする者は、出願の際に申し出ること。
- (7) 出願手続等に不明な点がある場合、受験票が届かない場合などには、アドミッションズオフィスに照会すること。
- (8) 同年度に再受験をしようとする場合は、検定料を振り込む前にアドミッションズオフィスに照会すること。